

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 岩手県立大船渡病院の医療体制の強化について</p> <p>岩手県立大船渡病院は、本市を含む気仙地域の基幹病院として、救急医療をはじめとする各種診療機能の充実が図られております。</p> <p>東日本大震災発生後におきましては、医療施設の被災などにより、気仙地域の医療機能が総体的に低下する一方、救命救急センターを有する県立大船渡病院が果たすべき役割は一層大きくなり、地域住民の期待がますます高まっております。</p> <p>つきましては、将来にわたって安全・安心な地域完結型医療を確保するため、次の事項を重点に県立大船渡病院の医療体制を強化されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 救命救急センター専従医師と麻酔科、神経内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師を配置するとともに、呼吸器内科、血液内科、消化器内科及び精神科の医師を増員すること。</p> <p>(2) 高齢化社会に対応し、寝たきり高齢者を少なくするため、急性期及び回復期リハビリテーション機能の充実及び従事するスタッフの増員を図ること。</p> <p>(3) 安心して出産できる環境づくりに資するよう、産科医師と助産師を増員すること。</p> <p>(4) 本地域の地域医療連携を充実させるため、医療社会事業士を増員すること。</p>	<p>(1) 県立大船渡病院における救命救急センター専従医師、麻酔科、神経内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師の配置並びに呼吸器内科、血液内科、消化器内科及び精神科の医師の増員については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>(2) 大船渡病院におけるリハビリテーション機能については、配置計画に基づいて平成28年度に言語聴覚士を1人増員しており、引き続き、地域におけるリハビリテーションの需要、医療資源、医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえて検討していくこととしております。</p> <p>(3) 産婦人科医師の増員については、関係大学に派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動などに積極的に取り組んでいるところであり、平成28年4月1日から常勤医師を1名増員したところです。今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>助産師の増員については、退職予定者数の状況や各病院の機能等を踏まえ、採用者数を決定し、職員採用試験の受験者を募っているところですが、近年、受験者数が採用予定者数を下回る状況が続いていることから、退職者分を確保することも困難な状況になっています。</p> <p>そのため、県内外の養成学校等の就職説明会に出向き、学生に県立病院の利点等についてPRするなど、受験者確保に努めているところです。</p> <p>(4) 地域医療福祉連携体制については、これまで専従配置としていた医療社会事業士に加え、各圏域の基幹病院の看護師及び事務職員を専従配置とすることにより、地域病院をも包括した運営体制の構築を進めることとしております。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>2 地域医療機関の医師確保に係る支援について</p> <p>本市を含む沿岸地域におきましては、県中央部に比べて医療機関が少ないほか、既存診療所の医師の高齢化が進むなど、将来にわたる地域医療体制の確保が危惧されております。</p> <p>このような中、本市国民健康保険診療所に勤務する医師が退職を願い出ており、早急に後任の勤務医を招聘する必要があることから、本市において医師募集を開始するとともに、関係機関に対して医師確保に係る協力・支援を働きかけております。</p> <p>つきましては、地域診療所で医療に従事する人材を積極的に発掘するとともに、市町村に対して紹介するなど、地域医療機関の医師確保に向けた取組を一層推進していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では3つの奨学金医師養成事業及び自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。</p> <p>このような状況の中、県としては、全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p> <p>貴市から要望のありました地域医療機関における医師の確保については、地域診療所での勤務を希望する医師に関する情報収集を行っているところであり、引続き貴市と緊密に連携しながら医師招聘に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 子ども・子育て支援新制度開始に伴う支援の充実について</p> <p>(1) 地域子ども・子育て支援事業の予算確保等</p> <p>本市におきましては、子育て支援の総合的な計画として大船渡市子ども・子育て支援事業計画を策定し、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない施策の拡充を図っております。</p> <p>こうした中、本計画の策定段階で本市が実施したニーズ調査では、「欲しいと思っている子どもの数よりも予定している子どもの数が少ない理由」として、「子どもを育てるのにお金がかかるから」という回答が50%を超え、また、「仕事ができない又は仕事が続けにくい」という回答も約20%であることなどから伺えるように、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図ること、さらには、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などに係る利用者支援事業の展開や、子育て支援センター及び放課後児童クラブの増設に伴い、子育て支援に関わる人材の確保や質の向上を図ることが重要な課題となっております。</p> <p>つきましては、地域における子育て支援環境の一層の充実を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 地域子ども・子育て支援事業に必要な予算を十分に確保し、出産祝金や子育て用品貸与事業など、市独自の支援事業に対する財政的支援及び県独自の子育て世帯への経済的負担の軽減策を講ずること。</p>	<p>平成27年4月に施行した「いわての子どもを健やかに育む条例」の基本計画である「いわて子どもプラン」では、施策の基本方向として「若者が家庭や子育てに希望を持てる環境の整備」、「子育て家庭の支援」などを掲げており、具体的には、子ども医療費助成や放課後児童支援員の認定資格研修などを実施しているところです。</p> <p>また、子育て支援の更なる充実を図るため、平成28年6月に実施した政府予算要望では、保育所の整備等による利用定員の拡大や、延長保育等の多様な保育サービスへの対応、保育士確保対策など、子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を図るための十分な財源の確保について要望したほか、地域が取り組む少子化対策への財政支援の充実についても要望したところです。</p> <p>今後とも、全国知事会などとも連携し、国に要望するなど、子育て支援の充実に向けた取組を進めていきます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B
<p>3 子ども・子育て支援新制度開始に伴う支援の充実について</p> <p>(2) 子育て支援員研修の実施</p> <p>(2) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針において、地域子育て支援事業の従事者の人材確保及び資質の向上については、県が中心的な役割を担うことから、子育て支援員研修を主体的に実施すること。</p>	<p>地域子育て支援事業に従事する職員の資質の向上等については、その実施主体である市町村において、各地域の実情に応じた研修を実施することが重要であり、また、当該研修を実施する場合には、国の補助金の活用が可能とされています。</p> <p>県においては、市町村が円滑に研修等に取り組めるよう必要な情報提供等に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	C

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 子ども・子育て支援新制度開始に伴う支援の充実について (3) 放課後児童支援員認定資格研修の実施 (3) 昨年度から県主催で実施している放課後児童支援員認定資格研修については、多数参加できるよう開催場所及び回数を考慮して実施すること。</p>	<p>本県における放課後児童支援員認定資格研修は、平成27年度から、教育委員会との連携の下、受講者の利便性等を考慮し、県内4か所（各広域振興局に1か所）で前期・後期に分け実施しています。 本研修は、放課後児童支援員として必要な知識・技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識することを目的としており、各会場100名を定員とし、1年間で合計400名の修了を目指しているところです。 また、県内には約1,300名の対象者がいることから、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の附則に定める、平成27年度から平成31年度までの5年間の経過措置期間において、全ての対象者が受講できるよう計画的に研修を実施することとしているものです。 なお、今年度は、県北会場及び沿岸会場において、定員に余裕があったことから追加募集を行い、より多くの方に受講していただけるよう取り組んでいるところです。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	A
<p>4 中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助)の継続について 本事業(グループ補助)につきましては、東日本大震災により被災した中小事業者の事業再開を大きく後押しするものでありますが、事業採択後におきまして、まちづくり事業などの進捗に関連して、事業用地が確定・確保できない状況に苦しんでいる事業者が見られます。 つきましては、復興の推進に資するため、次の事項について、国をはじめ関係機関に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>○ 事業用地の造成をはじめ、関連事業の進捗を考慮するなど、地域の実情に応じて、事業の継続実施を図ること。</p>	<p>被災企業への支援策については、地域の実情に合わせてきめ細やかに対応する必要があると考えており、そのためにも、国に対して中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続や既に交付決定した事業者でも、事業継続に支障をきたさないよう、複数年度にわたって事業実施できるよう繰越・再交付のための予算措置を講じることを国に要望しています。 国では、平成29年度政府予算案として、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業費210億円（繰越額を含む総額374億円）を計上しています。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 岩手県鳥獣被害対策総合支援事業の継続について</p> <p>本市におきましては、平成27年度における農林水産業の有害鳥獣被害額が、26,000千円に及ぶなど、依然として深刻な状況にあることから、岩手県鳥獣被害対策総合支援事業の導入をはじめ、各種の対策を講じているところであります。</p> <p>こうした有害鳥獣被害につきましましては、シカ推定生息数の著しい増加傾向などを勘案しますと、今後も一定程度の被害が予想されるところであり、農林漁家の生産意欲の低下を招かないよう、各方面から継続的な被害防止対策を求める声が一層高まっております。</p> <p>つきましては、農林水産業における有害鳥獣被害の低減を図るため、平成29年度以降も岩手県鳥獣被害対策総合支援事業を継続して実施されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を財源としておりますが、交付金額が要望額どおりに配分されていないことから、国に対し追加予算を要望しているところです。</p> <p>また、依然として県内の野生鳥獣による農作物被害額が大きいことから、平成29年度以降も当該交付金事業の継続と、十分な予算措置の確保を国に要望しているところです。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
<p>6 サケ増殖事業の充実・強化について</p> <p>サケの母川回帰という特性を生かしたふ化放流事業につきましましては、サケの資源造成に不可欠なものであり、この事業の発展が、本県のサケ漁業を支えてきたところであります。</p> <p>しかしながら、近年のサケ回帰減少は、サケ漁業に大きく影響を及ぼしているだけでなく、ふ化場の運営も困難にしております。</p> <p>こうした中、東日本大震災の影響などで、サケの稚魚放流数が十分でなかったことなどにより、今後の回帰数につきましましては、さらに減少する見込みとも言われております。</p> <p>つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 将来にわたって効率的かつ安定的にサケの資源確保が図られるよう、放流数の増大や回帰数の向上などふ化放流体制の強化を図ること。</p> <p>(2) 安定的かつ計画的な種卵確保のため、ふ化場とサケ漁業者の連携を一層強化するとともに、サケ回帰数の減少が経営に大きな影響を及ぼすふ化場に対しては、特別な経営支援策を講じること。</p>	<p>県は、東日本大震災後のサケふ化放流体制を再構築するため、県と業界団体及び有識者等で構成する「岩手県さけふ化放流事業復興検討会」等において、ふ化場復旧のあり方、種卵確保対策及び資源回復計画等を検討するとともに、被災したふ化場の整備を支援し、26年度から4億尾の稚魚生産体制を構築しました。また、26年度には釜石市に「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を整備し、稚魚の生産工程の全てを検証し、サケ稚魚の初期生産率を高める技術について事業規模の検討を進めています。さらに、国等の研究機関と連携した、回帰率の向上に向けた調査・研究にも取り組んでおり、得られた成果は順次ふ化場等に還元します。</p> <p>このような取組を通じて、早期に資源回復を図り、ふ化放流体制の強化に努めています。</p> <p>種卵確保対策については、今年度も、さけ・ます増殖協会及び定置漁業協会が連携して、海産親魚の使用や定置網の垣網短縮などを講じることとしており、県は、採卵用親魚の確保に係る経費支援を行うなど、種卵の確実な確保を図ることとしています。</p> <p>また、サケの増殖事業は、漁業者が漁獲金額の一定割合を増殖経費として拠出する仕組みが整備・運用されており、ふ化場への新たな経費拠出は、漁業者とふ化場関係者が十分協議する必要がありますので、県としては、関係者間の連携が強化されるよう支援していきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 東北横断自動車道に接続する新ルート of 早期事業化について 「岩手県広域道路整備基本計画」の中で、本市と東北横断自動車道釜石秋田線を結ぶ大船渡遠野連絡道路が、交流促進型広域道路として位置づけられております。</p> <p>本路線は、東日本大震災からの復興や県内最大級の物流拠点機能を有する重要港湾・大船渡港の利用促進、交流人口の増大、地域の医療及び防災体制の充実などを図るうえで極めて重要な路線であり、産業・経済・医療関係者をはじめ多くの市民から、早期整備を切望する声が増しに高まっていることから、関係機関・団体などとともに、県内陸部にアクセスする道路のあり方について、鋭意検討しているところであります。</p> <p>つきましては、国において「復興支援道路」として位置づけて整備が進められている東北横断自動車道釜石秋田線に接続する大船渡遠野連絡道路の早期事業化に向け、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>東北横断自動車道と大船渡市を結ぶアクセス道路の整備については、それぞれの道路の果たす役割を勘案するとともに、事業の規模や交通量、周辺の道路ネットワーク状況等も考慮しながら総合的に検討していきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C
<p>8 (仮称)大船渡中央インターチェンジの整備への支援について 本市を縦貫する三陸沿岸道路につきましては、東日本大震災時においても安全に交通が確保され、救護活動や救援物資の搬送などにより、「いのちの道」として極めて重要な役割を果たすとともに、昨年度、吉浜道路の供用が開始されたことにより、人と物の交流拡大が一層図られ、地域経済の活性化にも貢献しているところであります。</p> <p>こうした経験を踏まえ、本市では、災害に強い安全・安心なまちづくりを強化するとともに、重要港湾・大船渡港の利用促進や地場産業の振興、企業誘致の推進、交流人口の拡大などを図りながら、一日も早い復興を果たすうえで、本市中心市街地から、より短時間で三陸沿岸道路に接続できるインターチェンジの整備が急務であると考えております。</p> <p>つきましては、県におかれましても、本市で調査・検討している(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る手法や財源などについて、特段のご教授とご配慮をお願いいたします。</p>	<p>(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、三陸沿岸地域の代表的景勝地「碁石海岸」への玄関口となる路線であり、さらに本市末崎町及び陸前高田市東部地区の住民にとりましては、本市中心部に至る唯一の生活関連道路であります。</p> <p>しかしながら、本路線は狭あい曲線部が多く、また、一部の区間につきましては、津波浸水想定区域内を通ることから、東日本大震災の際には被災して通行不能となり、末崎町の一部地域が孤立状態になるなど、救援や捜索活動などに大きな支障を来したところがあります。</p> <p>現在、本路線の周辺の高台には、防災集団移転促進事業により、被災された方々が集団移転するための敷地造成が完了しております。</p> <p>つきましては、津波被害を受けないよう、また、地域住民の速やかな避難を可能にするとともに観光振興に資するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区の早期整備 (2) 峰岸地区防災集団移転地から主要地方道大船渡広田陸前高田線へ直接接続する道路の復興交付金・効果促進事業などを活用した整備 (3) 船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備</p>	<p>主要地方道大船渡広田陸前高田線については、国の復興交付金事業において、船河原地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度は用地測量、用地取得、道路改良工事等を進める予定です。(B)</p> <p>峰岸地区防災集団移転地から本工区へ直接接続する道路については、近傍の市道峰岸線が本工区へ接続されることから、新たな道路の新設については難しい状況です。(D)</p> <p>船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	沿岸広域振興局	土木部	B、D、C

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 主要地方道大船渡綾里三陸線の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、本市の中心市街地から港湾整備地区である赤崎町永浜・山口地区を経由し、三陸町綾里地区から越喜来地区に至る唯一の路線であり、通勤・通学をはじめ生活関連道路として広く利用されております。</p> <p>しかしながら、一部の区間が、海岸沿いの低地を通っていることから、東日本大震災の際には、津波の襲来により通行不能となり、赤崎町及び三陸町綾里地区の集落の一部が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところであります。</p> <p>こうした中、赤崎町内では、被災した小中学校の移転新築や防災集団移転促進事業による高台への集団移転に伴う敷地造成工事、また、三陸町越喜来地区では、漁業集落防災機能強化事業が進められており、本路線につきましても、これらを踏まえ、津波被害を受けない新ルート of 整備が急務となっております。</p> <p>つきましては、津波被害を受けない安全な幹線道路ネットワークの構築を目指すとともに、当面、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 主要地方道大船渡綾里三陸線赤崎工区及び越喜来工区の早期整備</p> <p>(2) 赤崎工区においては、検討中の被災跡地利用方針を踏まえたうえで、接続する道路の検討及び整備を図ること。</p> <p>(3) 越喜来工区においては、被災跡地利用方針に基づき、本工区ルートと交差する道路を復興交付金・効果促進事業などを活用し、避難路などとして接続させること。</p>	<p>主要地方道大船渡綾里三陸線については、国の復興交付金事業において、赤崎地区、越喜来地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度は、赤崎地区については用地取得及び道路改良工事等を、越喜来地区については道路改良工事等を進める予定です（B）</p> <p>赤崎地区の新ルートと交差する市道との接続については、出来る限り沿道住民の利便性に配慮した計画となるよう進めていますが、地形的に接続が困難なケースもあることから、今後具体となる被災跡地利用方針も踏まえ、引き続き大船渡市と調整をしていきます。（B）</p> <p>越喜来地区については、主要地方道大船渡綾里三陸線及び一般県道崎浜港線を嵩上げ整備することにより、避難路としての機能を発揮するものと考えており、御要望があった、接続する市道の整備を県が行うことは困難です。（D）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B、 B、 D</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 一般国道107号及び397号の改良整備について 一般国道107号及び397号につきましては、本市と県内陸部を結ぶ基幹的な路線であり、地域連携や多様な交流促進による自立的な社会形成を図るうえで極めて重要であると認識しております。 特に一般国道397号につきましては、重要港湾・大船渡港湾関連道路に位置づけられ、大船渡港を発着点とする国際フィーダーコンテナ定期航路の利用促進に資する貨物輸送路線であるなど、同路線が担う役割は非常に大きいものがあります。 このことから、港湾関連事業者や地域住民をはじめ市内外の多くの関係者から、早期の改良整備の促進や豪雨に伴う土砂崩れ防止など、安全対策の充実が強く求められております。 つきましては、早期復興と地域振興を図るうえで極めて重要な両路線の安全対策を含む改良整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般国道397号の改良整備促進並びに早期完成 (2) 一般国道107号の急カーブ、急勾配、路面凍結などの解消</p>	<p>国道397号の改良整備については、これまで、国道107号との取付け区間を平成17年度に、高屋敷地区の1.5kmを平成19年度に、平成25年9月には子飼沢工区を、平成26年10月には津付道路を供用しました。 現在、同路線では高屋敷工区で整備を進めており、早期の完成供用に向けて整備を推進していきます。(B)</p> <p>国道107号のさらなる改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、事業の規模や交通量、周辺の道路ネットワーク状況等も考慮しながら総合的に検討していきます。(C) なお、路面凍結等の対策については、急カーブ、急勾配区間のきめ細やかな凍結防止剤散布や初期除雪の推進等、より一層良好な道路維持管理に努めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	土木部	B、C
<p>12 一般県道の改良整備について (1) 一般県道碁石海岸線 市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量が増大しているところでもあります。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般県道碁石海岸線(末崎～碁石工区)：被災者の住宅移転を考慮した地域の孤立を防ぐ浸水しないルートでの早期整備</p>	<p>一般県道碁石海岸線については、復興交付金事業において、末崎～碁石地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度は道路設計、用地測、用地取得、道路改良工事等を進める予定です。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
<p>12 一般県道の改良整備について (2) 一般県道吉浜上荒川線 (2) 一般県道吉浜上荒川線：狭あい区間の改良整備</p>	<p>一般県道吉浜上荒川線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
12 一般県道の改良整備について (3) 一般県道崎浜港線 (3) 一般県道崎浜港線(越喜来工区)：被災した越喜来地区のまちづくりと連携し、かつ、浸水しないルートでの早期整備	一般県道崎浜港線については、国の復興交付金事業において、越喜来地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度は道路改良工事等を進めていきます。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。	沿岸広域振興局	土木部	B
12 一般県道の改良整備について (4) 一般県道丸森権現堂線 (4) 一般県道丸森権現堂線：大船渡駅周辺地区土地区画整理事業地区以南における線形と拡幅に係る改良整備	一般県道丸森権現堂線の大船渡市下船渡地区については、幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、平成26年度に事業着手したところです。大船渡漁港海岸防潮堤事業と一体的な整備を図る方向で調整しており、平成29年度は道路・橋梁設計、用地測量、用地買収、道路改良工事等を進める予定です。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。	沿岸広域振興局	土木部	B
12 一般県道の改良整備について (5) 一般県道唐丹日頃市線 (5) 一般県道唐丹日頃市線：日頃市町関谷交差点から下宿間の歩道整備及び赤坂峠に至る狭あい・急カーブ区間の改良整備	歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 一般県道唐丹日頃市線の御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 赤坂峠付近の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	沿岸広域振興局	土木部	C
12 一般県道の改良整備について (6) 一般県道上有住日頃市線 (6) 一般県道上有住日頃市線：狭あい・急カーブ・急傾斜区間及び六郎峠付近区間の改良整備	一般県道上有住日頃市線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	沿岸広域振興局	土木部	C

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 外国クルーズ船の寄港に対応した港湾施設機能の拡充について 本市におきましては、東日本大震災からの復興後を見据えた新しいまちづくりの重要施策として、各般の観光施策を積極的に推進しております。</p> <p>特にクルーズ船の入港につきましては、平成元年度の客船「にっぽん丸」の大船渡港入港以来、国内最大の客船「飛鳥」及び「飛鳥Ⅱ」をはじめ、多くの客船が延べ74回にわたり寄港し、乗船客と市民がふれあう歓迎行事を開催しており、平成21年2月に「クルーズ・オブ・ザ・イヤー2008」特別賞、平成22年5月には「日本港湾協会賞企画賞」を受賞するなど、市を挙げての客船誘致に係る取組は、各方面から高く評価されております。</p> <p>こうした中、今後、より一層の観光客の誘致拡大を図るためには、外国クルーズ船の寄港が不可欠と考えておりますが、大船渡港につきましては、接岸に係る岸壁延長の不足など、十分な設備が整っていない状況にあります。</p> <p>つきましては、地域経済の発展において極めて効果の大きい外国クルーズ船寄港による観光振興に資するため、寄港に対応した大船渡港の港湾施設機能の拡充について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>大船渡港の岸壁等港湾施設の拡充については、それぞれの施設の果す役割を勘案するとともに、港湾貨物取扱量の推移や物流ネットワーク等の状況も考慮しながら総合的に検討していきます。</p> <p>外国クルーズ船の寄港に対応した岸壁等港湾施設の拡充については、現在整備されている岸壁の利用状況や今後の港湾貨物動向も考慮しながら必要に応じ検討していきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 大船渡港湾の復旧整備と利用促進について</p> <p>国際港湾都市を標榜する本市にとりまして、大船渡港は、物流ネットワークの形成と活力に満ちた地域づくりを支える根幹施設であり、県内最大級の物流拠点として、本市はもとより、県勢の発展に大きく寄与してきたところでもあります。</p> <p>このような中、現在、東日本大震災により甚大な被害を受けた本港の港湾施設につきましても、港内各所で復旧工事が進められております。</p> <p>また、本市におきましては、震災後、新たに国際フィーダーコンテナ定期航路が開設され、航路の安定運営に向けて積極的にポートセールスを実施するとともに、貨物の集荷を促進するため、野々田ふ頭におけるコンテナ用上屋の整備や、県において整備が進められ、一部完成済である永浜・山口地区工業用地への企業誘致、さらには、国際リニアコライダー（ILC）の誘致活動への参画などに鋭意取り組んでいるところであります。</p> <p>つきましては、港湾物流機能の再生・拡大、企業誘致による雇用の創出などにより地域経済の振興を図り、震災からの早期復興を推進するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の推進 (2) 永浜・山口地区工業用地全体の早期完成、雇用創出につながる企業への早期売却及び本市の意向を反映した土地利用の推進 (3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設 (4) 港湾物流に係る県営上屋の設置 (5) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁の整備</p>	<p>(1) 港湾施設の復旧・整備の促進について</p> <p>茶屋前ふ頭・野々田ふ頭等の港湾施設については、現在災害復旧工事を進めているところであり、港湾利用者と調整しながら、引き続き推進します。</p> <p>永浜・山口地区の新たな公共ふ頭整備については、現在臨港道路の整備を進めており、引き続き早期完成に向け推進します。</p> <p>(2) 永浜・山口地区工業用地について</p> <p>工業用地整備については、平成27年度に第一期分譲分の工事が完了し、公募を行ったが応募がありませんでした。平成29年2月から公募要綱を見直し、申込の受付を行なっています。引き続き、工業用地の売却に向け関係機関と調整しながら進めていきます。</p> <p>(3) 港湾施設使用料の低減等について</p> <p>利用促進等に向けた制度創設については、船主や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、利用目的や効果等を考慮しながら検討を進めていきます。</p> <p>(4) 上屋について</p> <p>県営上屋については、企業誘致や港湾取扱貨物量の見通しなどを踏まえ、必要に応じて検討してまいります。コンテナ用市営上屋については、現在市において建設を進めているところであり、引き続き円滑な施設整備が図られるよう調整してまいります。</p> <p>(5) 耐震強化岸壁について</p> <p>耐震強化岸壁については、緊急輸送道路や防災拠点へのアクセス、背後圏人口など立地条件を総合的に検討し、さらに、今後の港湾施設の利用状況を勘案のうえ港湾計画に位置付けた後に整備手法について検討を進めてまいります。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 給付型奨学金制度創設の促進について</p> <p>近年、大学への進学者が増加傾向にある一方で、長引く景気の低迷などの影響を受け、低所得世帯の学生にとって、進学やその後の学業の継続が、一層困難な状況になっております。</p> <p>本市では、公益財団法人大船渡市育英奨学会において、無利子貸与型奨学金の支給を続けておりますが、希望者が増加傾向にあり、法人運営に苦慮している現状にあります。</p> <p>また、昨今、厳しい経済情勢から若者の多くが、卒業後の就労環境が不安定で、十分な収入が得られない中であって、奨学金の返済が滞る事態が生じております。</p> <p>つきましては、意欲と能力のある高校生が、経済的理由により大学などへの進学を断念することがないように、給付型奨学金制度の創設について、国に強く働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県としては、高等教育の機会均等を図る上で、学生への経済的な支援は極めて重要であることから、様々な機会を通じて、繰り返し、国が行う奨学金制度の拡充を要望してきており、本年度に実施した政府予算要望においても、給付型奨学金制度の創設を要望したところです。</p> <p>国においてはこうした声に応え、給付型奨学金を創設することとしていますが、今後においても、進学意欲のある高校生が家庭の経済的理由や、卒業後の返済に対する不安などにより進学を断念することがないように、大学生等の奨学金制度の充実に向けて、引き続き要望を行ってまいります。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B